平成30年8月27日

吉川福祉専門学校 校長 久 田 晴 實 様

吉川福祉専門学校 学校関係者評価委員会 委員長 飯 田 里 子

学校関係者評価委員会報告

平成30年度第1回学校関係者評価委員会において実施した「平成29年度 自己評価報告書」に対する評価結果について、下記のとおり報告します。

記

1 学校関係者評価委員名簿

委員長:飯田里子委員 副委員長:橋本かおり委員

- ①橋本かおり (特別養護老人ホーム越谷なごみの郷 施設長)
- ②小潟竜一(特別養護老人ホーム吉川平成園 介護課長)
- ③飯田里子(医療法人あかつき会 はとがや病院 総務部長)
- ④岡 雅昭(埼玉県立三郷高等学校 校長)
- ⑤鈴木真一(介護老人保健施設三郷ケアセンター介護職員 卒業生)
- 2 学校教職員(陪席)
 - ①久田晴實(吉川福祉専門学校 校長)
 - ②池上千惠美 (数務部教員)
 - ③山本晃市(事務長代理)
 - ④田村貴章(事務部係長)
- 3 学校関係者評価委員会の開催状況

日 時:平成30年6月27日(水)9時00分~10時40分

会 場:吉川福祉専門学校 演習室

参加委員:学校関係者評価委員5名、学校教職員4名(陪席)

4 学校関係者評価委員会報告

別紙1「平成30年度第1回学校関係者評価報告書」のとおり

以上

平成30年度第1回学校関係者評価報告書

開会

山本晃市事務長代理の発声により、第1回学校関係者評価委員会が開会 された。

1 委員の紹介

山本晃市事務長代理より各委員の紹介がなされた。

2 校長挨拶

久田晴實校長より、本委員会の開催にあたり来校いただいた各委員に対するお礼と、本校の概要説明、活発な意見等をいただきたい旨の発言があった。

3 議長選出

山本晃市事務長代理より、本委員会の議長(委員長)として飯田里子委員を、副議長(副委員長)として橋本かおり委員を指名する旨の発言があり、各委員の挙手により議長と副議長として選出された。

4 協議事項

(1) 平成30年度教育活動の重点目標

久田晴實校長より、知識理論・実践技術・職業倫理観・成長する介護福祉士・介護福祉士国家試験を教育目標に、特に3番目の職業倫理観、心豊かな人材を育てていきたい旨の発言があった。また、平成29年度卒業生の介護福祉士国家試験合格率は約88%であったとの報告がなされた。その後、平成30年度の重点目標と達成計画・取組方法についての説明がなされた。その他については概ね例年通りである旨の発言があった。

橋本かおり委員より、介護の倫理観についてはどの授業で実施しているかという質問がなされた。

池上千惠美教員より、1年生前期に行われている「人間の尊厳と自立」 という科目の中で実施している旨の回答がなされた。 飯田里子委員より、授業内容についてどれくらい学生に響いているか という質問がなされた。

久田晴實校長より、1年生も利用者様という言葉が使えるようになり、 理解が少しずつ進んできた印象を受ける。また、1年生は7月から施設 での介護実習(10日間)があり、利用者様とどう向き合うかを各授業 で実施している旨の回答がなされた。

池上千惠美教員より、介護に対する気持ちは目に見えるものばかりではないため、学生の行動や言葉遣い・考え方等はすぐには変わらないかもしれないが、2年間の学びの中で育まれることを期待している旨の発言がなされた。

橋本かおり委員より、入学前と入学後で介護に対する価値観が変わったかどうかを聞いてみるのもいいのではないかという発言なされた。

池上千惠美教員より、教員によっては毎授業後に学生に感想を書いて もらっている旨の回答がなされた。

久田晴實校長より、卒業研究発表会の中身が年々充実してきており、 2年間の成長を実感できている旨の発言がなされた。

橋本かおり委員より、電車内ではスマホを見る人ばかりで優先席付近でも使用している。おそらく内的状況が分かっていないのではないか。 介護の勉強をするようになると今までは気にしなかったこと(優先席付近ではスマホを使用せず鞄にしまうようになった)など、具体的な話があれば聞きたい旨の発言がなされた。

池上千惠美教員より、具体的な例として2年生のコミュニケーションの授業で行われた点字の授業の話がなされた。担当の先生は全盲であり、大雪の次の日の授業で学生が心配して先生を駅まで迎えに行きたいという発言があった。先生は今まで色々な学校に通われてきたが、駅まで迎えにきてくれた学生はいないと感動してくれた。担当の先生のご指導のおかげだと思っている。また、先日も授業で使用したタオルの片づけを学生が自主的に行ってくれていた旨の回答がなされた。

鈴木真一委員より、実習生は丁寧な言葉づかいで利用者さんと向き合っており、逆にこちらが反省してしまう。倫理面でも学校で勉強していると感じる旨の発言がなされた。

(2) 平成29年度自己評価報告書の説明

久田晴實校長より、平成29年度自己評価報告書についての報告がなさ れた。

①学校の理念、教育目標

久田晴實校長の下、方向性を持った介護福祉士養成を継続している。

評価結果:点検結果は妥当である。

②平成29年度重点目標と達成計画

介護福祉士国家資格取得のための個別指導に力を入れている。

評価結果: 点検結果は妥当である。

③評価項目別取組状況

基準1 教育理念・目的・育成人材像

2025年に約245万人の介護職員が必要となり、介護人材が約34万人不足する見通しであることから、介護福祉士の専門性を高めるための職業教育の水準の維持向上に努めている。

評価結果: 点検結果は妥当である。

基準2 学校運営

介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、吉福祭、吉川市民まつり参加、合同就職説明会等の実施をした。

評価結果: 点検結果は妥当である。

基準3 教育活動

介護福祉士国家試験に向けた対策として2年生のホームルームや放課後を活用した国家試験対策授業を実施した。平成29年度の介護福祉士国家試験の合格率は約88%であった。卒業研究発表会では学外から7名、学園内からも数名来校があった。教員の資質向上の取り組みとして11月と3月に研修会を実施した。

評価結果:点検結果は妥当である。

基準4 学修成果

求人数は387社900名であり、就職率は95.8%であった。5月には100%になったと報告があった。

評価結果: 点検結果は妥当である。

基準5 学生支援

体調不良による中途退学1名が出て退学率は2.1%であった。今後はより丁寧な学生対応を心がけたい。留学生の受け入れ状況は平成29年度4名(台湾2名、ベトナム2名)である。介護福祉士修学資金については希望者全員が利用することができている。

評価結果: 点検結果は妥当である。

基準6 教育環境

実習施設として特別養護老人ホーム27、介護老人保健施設13、自立 支援施設8、訪問介護事業所28か所と実習委託契約を結んでいる。 評価結果: 点検結果は妥当である。

基準7 学生の募集と受入れ

高校訪問235校に実施、このほかに記録に残っていないものもある。 指定校推薦では4名入学し、新卒者は8名入学になった。

評価結果:点検結果は妥当である。

基準8 財務

評価結果:点検結果は妥当である。

基準9 法令等の遵守

評価結果: 点検結果は妥当である。

基準10 社会貢献·地域貢献

評価結果:点検結果については妥当である。

全般に関する意見・質問

小潟竜一委員より、学校関係者評価委員をやらせていただいて吉川福祉とより深くかかわるようになり、年々学生の表情が良くなってきていると感じる。 SNSやパンフレット等で実際に在校生の様子を掲載することで、学生にとっても意識の向上につながり、SNS等での学校紹介は継続していくといいのではないかという発言がなされた。また、留学生が介護福祉士国家試験に不合格になった場合についての質問がなされた。

山本晃市事務長代理より、在校中は留学ビザであるが、卒業後は介護の就労ビザに変更となる。国家試験に不合格でも本校を卒業後5年間は介護福祉士の国家資格を持つことができ、介護の就労ビザがおりる。留学生については国家試験に合格することが一番の目標だが、卒業後施設等で5年間継続して就労することで、6年目以降も介護福祉士の国家資格を取得して日本での就労が可能である旨の回答がなされた。

岡雅昭委員より、学生に対する意識調査はしているのかという旨の質問がな された。

山本晃市事務長代理より、前期と後期の授業終了時に授業評価アンケートを 実施しているが、設問項目について検討の余地がある。また、集計結果を第三 者まで公表していないのが現状である旨の回答がなされた。

橋本かおり委員より、認知症カフェについて越谷市では地域包括はあくまで バックアップであり、草加市は地域包括の仕事になっているとのことであるが、 吉川福祉では定期的に開催しているのかという旨の質問がなされた。

久田晴實校長より、開催場所の提供はしたいがイニシアチブはその時々の吉 川市の担当者の考えで変わってしまうため、年によって開催回数が違う旨の回 答がなされた。

鈴木真一委員より、中退者について自分が在学していたときは4名程辞めていたが、平成29年度は1名であり、状況は改善しているのではないかという旨の発言がなされた。

橋本かおり委員より、留学生の日本語教育指導に係る費用等について質問がなされた。

山本晃市事務長代理より、費用については留学生から徴収しているわけではなく学校負担としている旨の回答がなされた。

橋本かおり委員より、外国人技能実習生は一定期間以内に日本語能力試験N3以上を取得できないと母国に帰国させられてしまうということで、施設としてそこも支援していかないといけないという発言がなされた。

山本晃市事務長代理より、本校に入学してくる留学生は、日本語能力試験N2以上に合格した者もしくは日本語学校で6か月以上の日本語教育を受けた者でないと入学ができないことになっており、日本語学校で概ね1年から1年半の日本語教育を受けてから本校に入学している留学生が多い。また、2年生の留学生4名は福祉施設でアルバイトをしており、日常生活で自然と介護用語に触れる機会があるという旨の発言がなされた。